

入学金 50,000 円免除制度について

1 次のいずれかに該当する場合、入学金 60,000 円を 10,000 円に減額します。

- (1) 一次入学検査を単願で受検し、合格した場合
(技能特待生、推薦入学者及び単願受検による学業特待生は、従前より入学金は全額免除)
- (2) 一次検査合格者のうち、併願校の受検を辞退し(単願に切り替え)所定の期間に入学手続きをした場合

2 併願校受検を辞退した(単願に切り替えた)場合の入学手続

- (1) 提出書類：別紙の「併願校受検辞退証明書」を提出してください。
持参の場合、受検生の保護者または当該中学校の先生がご提出ください。
- (2) 提出場所：本校事務室窓口(郵送可 締切日必着)
※ 入学金 10000 円の納入方法等の詳細については
Web 出願サイトプラスシードにも記載されています。
- (3) 提出期間：令和 8 年 2 月 1 2 日(木)～令和 8 年 2 月 2 0 日(金)
平日 9:00～16:00
(この期間以外での手続きはできません)

＊遠隔地や諸事情により提出期間内に手続きができない場合は、速やかに総務部にご相談ください。Tel 0178-35-2043(総務部直通)、33-4151(代表)